

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福岡県久留米市城島町四郎丸393番地1

名 称 有限会社ヨシダクリーンシステム

氏 名 代表取締役 吉田 拓磨

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を受けた者であることを証する。

久留米市長 原 口 新 五

許可番号	第 1072 号			
許可の期間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 6年 3月31日			
事業の範囲	事業の範囲	一般廃棄物の種類		
	事業系一般廃棄物	燃やせるごみ、空カン、空ビン、ペットボトル		
	家庭系一般廃棄物	遺品整理・片付け等に伴う一時多量ごみ		
積替え保管を含まない。				
許可の区域	久留米市（田主丸町、北野町を除く。）の区域			
区域を所管する事務所の所在地	久留米市城島町四郎丸393番地1			
許可の条件	1 運搬にあたっては法令を遵守し、車両及び車庫等は常に清潔を保持し、悪臭・汚水等により周辺環境に悪影響を及ぼさないようにすること。 2 許可区域内で収集した一般廃棄物は、下記搬入施設に搬入すること。 3 許可区域外で収集した廃棄物は、下記搬入施設に搬入しないこと。			
	一般廃棄物の種類		搬入施設	
	事業系	燃やせるごみ	上津クリーンセンター又は宮ノ陣クリーンセンター	
		空カン、空ビン、ペットボトル	宮ノ陣クリーンセンター	
家庭系	燃やせるごみ（生ごみを除く。）	上津クリーンセンター又は宮ノ陣クリーンセンター		
	燃やせないごみ、資源物（古紙・布類を除く。）	宮ノ陣クリーンセンター		
許可の更新又は変更の状況	令和 4年 4月 1日 更新許可			